

# 質疑並びに 一般質問

市政各般について、20人の議員が質問しました。  
ここでは、その要旨の一部をお知らせします。



## 事業仕分け

▼事業仕分けの評価人と対象事業の選定

○ 評価人には対象事業についての深い理解が必要だと思いが、どのような基準で、それが選んだのか。

○ 評価人の選任に当たっては学識経験者、民生委員、一般市民等の中からいろいろな形で勉強をしている方、行政の仕組みを理解している方を選び、市長が最終的に承認した。対象事業について詳しくなくても、市民が事業を見て、それについて議論をすることに意義があると考えている。  
○ 今回の事業仕分けの目的を、市長は市民に対する説明責任という言葉で述べていた。しかし、それだけでは単なる事業説明会となってしまう。評価人に行政の職員等、知識や経験の豊富な方が参加しなければ、事業仕分けとしては議論が深まらないと思うが。  
○ 今回の柏市版事業仕分けが説明会にとどまったという



柏市版事業仕分け

側面もあつたことは認識している。行政側の説明の方法を検討し、今後改善する。  
○ 仕分けの対象事業の選定方法は。

## 教

## 育

▼新中央図書館整備事業

○ 柏駅東口D街区再開発事業にかかわる再開発準備組合において、再開発ビルなどの用途を商業床中心案から住宅複合案に変更し、事業を進める方針が決定された。新中央図書館整備計画にも変更が生じてくると思うが、見直しも含め、今後の見直しはどのようになっているのか。

○ 新中央図書館整備事業は財政負担の軽減と図書館機能の充実及び利用者サービスの向上を基本に見直しを行ってきたが、再開発準備組合の方

針変更により新中央図書館整備の前提条件が大きく変わる。これまでの経緯を踏まえつつ、新中央図書館整備計画についてはゼロベースで見直したい。  
○ 新中央図書館整備計画をゼロベースで見直すとのことだが、白紙に戻して見直すということか。また、再開発ビルでの図書館整備は行わないと認識してよいか。そうだとすれば、以前候補地となっていた4カ所で見直すのか、それとも用地選定も含め見直しを行うのか。  
○ ゼロベースでの見直しと

## 保健福祉

▼高齢者の安否確認

○ 各地で100歳以上の高齢者の所在不明が相次いで発生、問題となっているが、本市の安否確認と高齢者声かけ訪問事業の現状は。

○ 8月4日までに100歳以上の高齢者の存命確認作業を行った。介護保険・医療保険の利用実績のない方を直接訪問し、全員の健在を確認できた。また、民生委員による

声かけ訪問調査は地域活動の一環として、原則聞き取りにより調査票を作成するもので長年実施している。  
○ 高齢者の地域とのつながり

○ 高齢者が安心できる地域にするためには、顔が見え、会話が出来る関係づくりが必要である。薄れ行く地域とのつながりを今後どのように補完していくのか。  
○ 高齢者の孤立防止には日



高齢者支援課窓口

は、今までの議論にとらわれず、完全に白紙から考えるということである。そのため柏駅東口D街区再開発事業での新中央図書館整備も白紙ということになる。新たな図書館整備については、一切の前提条件を設けず、新たに検討していく。

▼学校給食  
○ 市内小中学校のうち施設整備から30年以上経過している学校給食調理室は26校ある。安全、安心な給食を充実させていくには、老朽化した設備の更新等が必要である。老朽化した学校給食調理室の修繕はどのように対応していくのか。  
○ 子供たちに安全で安心な給食を提供していくには、計画的な施設整備と備品の更新が必要である。今年度中に給食施設改修計画を市の上位計画に位置づけるよう、関係部署と協議していく。また国・県の交付金、補助金の財源確保にも努める。

▼高柳駅西側特定土地整理事業  
○ 昨年9月から事業が中断されており、土地区画整理組合から市に追加支援の要請があるようだが、市としてどのように対応し、どう支援していくのか。  
○ 市南部の高柳駅周辺の地域拠点整備に資する事業ということで、今後も組合を支援していくことでは変わらない。しかし、追加支援をするには、駅前広場や都市計画道路などの都市基盤整備が完了するだけでなく、保留地の処分や貸付金の償還を含め、事業が完成できる見込みが必要であろうと考えてい



高柳駅西側特定土地整理事業地

る。したがって追加支援については、組合が実施予定の事業再々構築検討の中で判断していくことになるものと考えられている。  
○ 本来であれば、土壌汚染の処理は原因者や土地所有者が行うべきである。処理費用の負担についての考え方と区画整理施行者である県と市の役割は。  
○ 小学校の開校を平成24年4月に間に合わせるためには、土壌汚染処理を早期に完了させなければならない。そのため公益的な観点から、市の責任で一般地権者分の処理費用を市が負担する。また、具体的な費用負担のあり方については、県と市で負担協定を締結して支払っていくというところで協議が整っている。現在、汚染処理中でありその結果が出ていないが、最終確認後に負担額や方法等について話し合う。

## 企画

▼中期基本計画

○ 今年度終了する中期基本計画において、計画の見直しや変更点などはあるのか。  
○ 財政面の制約を踏まえた実効性ある計画が重要である。市の施策事業を網羅するのではなく、政策の優先順位づけを行う。

▼平和行政  
○ 核兵器のない世界を実現させるため、平和都市宣言を非核平和都市宣言に改め、さらに世界の恒久平和を希求すべく、平和行政の基本条例を制定すべきではないか。  
○ 昭和60年3月20日に平和都市を宣言し、世界の恒久平和を希求している。この平和都市の中には非核という意味も包括的に含まれる。また、

後期5カ年計画等をテーマに、11月下旬の土日に市内4地区で実施し、司会進行等は大学生の協力を考えている。手法はまず、市政の現状把握次にその上で何をすべきか、参加者が複眼的な視点を持つて、市政に参加するきっかけになる議論をしたい。

基本条例制定の必要性や意義については調査研究する。  
○ タウンミーティング  
○ タウンミーティングのスケジュール、テーマは決まっているのか。また運営は市民との双方向に進めることであると思うが、手法は行政の説明不足を補うため、また市民の皆さんから広く意見を聞くためのどちらに軸足を置いて実施するのか。  
○ 後期5カ年計画等をテーマに、11月下旬の土日に市内4地区で実施し、司会進行等は大学生の協力を考えている。手法はまず、市政の現状把握次にその上で何をすべきか、参加者が複眼的な視点を持つて、市政に参加するきっかけになる議論をしたい。